

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月11日

【会社名】 新都ホールディングス株式会社

【英訳名】 SHINTO Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鄧 明輝

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号 D.Tビル2階

【電話番号】 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号 D.Tビル2階

【電話番号】 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 新株予約権証券及び新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当

第5回新株予約権証券	2,530,800円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額	197,890,800円
第6回新株予約権証券	13,665,300円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額	902,465,300円

(注) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は、すべての新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された金額です。行使価額が修正された場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年12月8日に提出した有価証券届出書並びに2020年12月9日提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項について、2020年12月10日及び2020年12月11日付で臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書を提出したことに伴い、関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第三部 追完情報

3. 臨時報告書の提出について

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

第三部（追完情報）

3. 臨時報告書の提出について

（訂正前）

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第36期)の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2020年12月8日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

<後略>

（訂正後）

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第36期)の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年12月11日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

（2020年12月10日提出した臨時報告書）

### 1（提出理由）

当社は、2020年12月8日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社大都商会（以下「大都商会」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を実施することを決議したことにより、当社の主要株主の異動が見込まれますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

### 2（報告内容）

#### 1. 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 鄧 明輝

#### 2. 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの

	所有議決権の数	総株主の議決権に対する割合
異動前	_____	_____
異動後	33,409個	16.06%

（注）1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2020年7月31日現在の総株主の議決権の数173,877個を基準としております。

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、本株式交換により発行する新株式に係る議決権の数（30,000個）を加えた数である203,888個を基準としております。

3. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

#### 3. 当該異動の予定年月日

2020年12月30日（予定）

#### 4. 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 2,011,704千円

発行済株式総数 17,447,000株

以上

< 後略 >

（2020年12月11日提出の臨時報告書の訂正報告書）

1（臨時報告書の訂正報告書の提出理由）

2020年12月10日に提出しました臨時報告書の記載事項に一部誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2（訂正事項）

2．当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合  
主要株主となるもの

3（訂正箇所）

訂正箇所は を付して表示しております。

（訂正前）

2．当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合  
主要株主となるもの

	所有議決権の数	総株主の議決権に対する割合
異動前	_____	_____
異動後	33,409個	16.06%

（注）1．異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2020年7月31日現在の総株主の議決権の数173,877個を基準としております。

2．異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、本株式交換により発行する新株式に係る議決権の数（30,000個）を加えた数である203,888個を基準としております。

3．総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（訂正後）

2．当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合  
主要株主となるもの

	所有議決権の数	総株主の議決権に対する割合
異動前	_____	_____
異動後	33,409個	16.06%

（注）1．異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2020年7月31日現在の総株主の議決権の数173,877個を基準としております。

2．異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、本株式交換により発行する新株式に係る議決権の数（34,091個）を加えた数である207,968個を基準としております。

3．総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。